

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年 5月 2日

事業所名 キッズ・レインボー

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	88%	12%	室内外の場を工夫し、スペースの確保を図っている。	市民プラザの多目的室や、広い公園などで身体活動をして汗を流す機会や、小学校体育館を借りて、インストラクターによるエアロビクス体操などを行っている。
	2	職員の配置数は適切である	100%	0%	専門職配置を適切に行っている。	安定した職員配置を継続するために、積極的に研修や新人職員募集をしていく。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	62%	38%	必要な安全対策を整備している。	生活空間を構造化し、わかりやすくするために視覚支援の活用をしている。玄関、トイレの段差は社会生活の訓練としてバリアフリーにしていない。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	50%	50%	まとまった会議時間がとりにくいため、毎日の実践の振り返りシートを非常勤職員も記入して改善に努めている。	伝達事項が風通しよくできるように配慮している。また、できるだけ多くの職員が、業務改善に参加できるよう努力している。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%	0%	アンケートの実施以外にも、モニタリングなどで、ご意見を聞き業務改善に努めている。	多くの意見が聞けるよう、いろいろな場面で、気軽に言いやすい雰囲気づくりにも気を配り業務改善につなげている。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	88%	12%	自己評価結果を「門真市手をつなぐ育成会」のホームページに公開しています。	できるだけ多くの利用者からのご意見を聴取し、自己評価に反映して支援の充実を図りたいと考えている。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	75%	25%	第三者評価は受けていないが、大阪府が実施している事業所支援事業を受けている。	第三者評価の実施は、今後検討していく。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	75%	25%	大阪府などの事業所研修を、研修機会のひとつにしている。また、大阪育成会などのウェブ研修に参加している。	職員が求めている研修が、十分できているかが課題である。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	75%	25%	毎日の支援記録を共有しながら、具体的な行動をよりよく理解して、客観的に分析する力をつけるように努めている。	保護者の思いと本人の思いが、一致しているかどうか。本人の発達段階や課題が、事業所と保護者で異なることがあり、面談の時間が必要だがコロナ禍のため電話面談が多く対面でお話できていないことが課題である。

適切な支援の提供	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	50%	50%	行動観察の力を高め、毎日の記録を共通理解することを通じて、よりよく行動を理解することに努めている。	判定機関や病院での判定結果を、ご家庭から提供していただき活用している。それに基づいて適応行動のアセスメントを行い、計画作成していく方向である。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%	0%	児発管が月予定を立案し、実行できるか相談し決定している。	認定子ども園の年中組から高等部3年生まで幅広い年齢の集団活動のため、発達に応じたプログラムの開発が課題である。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	88%	12%	新しいプログラムを組み入れると共に、同じテーマであっても担当者を変えるなどして、教材や展開上も工夫している。	設定療育、学習、自由遊び、外出など、プログラムをいくつかのカテゴリーに分け、それぞれの中で多様化するなど、固定化しないよう工夫している。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	100%	0%	前月10日までに月のプログラムを決め、療育の準備をしている。	外出行事は、天候に左右され雨天時のプログラムも必要となり、担当職員のきめ細かな配慮が必要となっている。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%	一人ひとりの特性を把握し、異年齢集団の良い面を活かすよう、絶えず意識して支援計画を作成している。	一対一の支援から小さな集団、さらに数名の集団へと子ども同士の関りを深めるように支援計画を配慮して作成している。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	88%	12%	毎日の朝礼で送迎配車、担当者、支援プログラムと役割分担などを、文書で示し確認している。	打合せ後の変更が良くあるので、伝達漏れがないよう報連相に特に気をつけメモなど使用しているが漏れが出るのが課題である。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%	0%	終礼時に、一日を振り返り業務日誌に反映し、改善への手がかかりとしている。	非常勤職員にも振り返りシートを毎日記入してもらい、支援の向上を図っている。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%	0%	サービス提供記録票を個別カルテに集積し、支援の改善につなげている。	サービス提供記録票に書ききれない内容は、終了後に追記するなど記録を正確に残すように努めている。またその内容から支援改善に努めるようにしている。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	100%	0%	定期的にモニタリングを実施し、必要に応じてその都度柔軟に対応している。	発達検査の状況や家庭環境等の変化に対応するとともに、保護者のニーズと組み合わせ、計画の見直しをしている。関係機関との連携も深めている。
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	75%	25%	ガイドラインに示されている3領域等を組み合わせ、支援を工夫している。	相談支援事業所からの情報を活用し、複数事業所利用者はそれぞれの事業所の役割分担にも配慮し支援を実施している。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	88%	12%	最も適した職員が参画し、他の事業所の担当者との情報交換で連携強化を図っている。	相談支援担当者からの情報提供をいただき、関係機関との連携はできているが、学校とのより深い連携と情報交換が課題である。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	88%	12%	学校との連絡調整と情報共有により、迅速な対応に努めている。	学校及びご家庭の協力を得て、関係機関との連絡調整を積極的に行い、漏れがないように万全に対応しているが、変更が多い時期には、送迎時間の間違いがおこることが課題である。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	0%	0%	該当者はありません。	該当者はありません。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	88%	12%	ご家庭に承諾をいただき、双方が連絡を密にして情報共有している。	移行期の支援については、関係機関との連携に特に配慮している。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	88%	12%	進路先から求められた場合は書面で情報提供を行っている。	情報提供のための資料整備等に努め、資料提供を求められた時にはすぐに提供できるようにしている。保護者にはモニタリングの様子をお伝えしている。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	88%	12%	大阪府の事業所支援事業を受け、指導、助言をいただいている。研修会への参加もしている。	利用者の居住地域が門真市以外の人には制約がある。門真市以外のセンターとは十分な連携ができないことが課題である。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	62%	38%	コロナ禍前には実施していた小中学校との交流行事は実施できていません。令和5年からは再開できる予定。	交流活動については、コロナ禍では自粛せざるをえない状況であったが、門真市手をつなぐ育成会と大和田小学校との交流行事の予定がある。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	62%	38%	門真市手をつなぐ育成会役員が市の各種協議会や部会に参画し、意見反映と情報収集の機会となっている。	大阪手をつなぐ育成会役員として、府全体の動向や情報を得ると共に、市の障がい者地域協議会やサブ部会などにも参画している。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	88%	12%	連絡ノートを中心に、電話、LINEを活用し、情報共有を図っている。	共働き家族や片親家族が増え、家族支援に関わる内容への対応が多くなっている。家族支援にも目を向け子どものより良い発達を目指して保護者と話し合っている。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	75%	25%	電話、LINEなどを通じて、ペアレント・トレーニングの観点からの支援を続けている。	心理師や家庭支援プログラムの有資格者を中心に、個別に対応し、保護者支援を一層進めていけると考えている。
30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	88%	13%	契約の機会に詳しく説明すると共に、状況の変化に応じて再度説明や補足を行っている。	常に、丁寧に説明をしている。不明点など質問を必ず聞いて行っているのを継続する。	

保護者への説明責任等	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%	相談経験者や療育経験者が、公認心理師と協力して支援を行っている。	大阪府及び全国組織と連携した親の会などの情報を得ながら、助言や相談など専門的支援をさらに充実する。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	75%	25%	コロナ禍のため開催は中止していたが、門真市手をつなぐ育成会の行事に参加のお誘いをして交流を図った。	門真市手をつなぐ育成会の先輩の親が、相談に応じて対応し支援する方針であるが、コロナ禍のため面談希望は無かった。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	88%	12%	法令等の定めにより、苦情解決担当者等を定めて対応している。	苦情があれば迅速に対応するとともに、苦情が起こる前に対応できるよう、常に保護者とのコミュニケーションを図っている。また、職員間で報告・連絡・相談体勢を取っている。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%	0%	毎月の月予定を配布し、ホームページでは会報やペアレント活動の日程など情報提供に努めている。	門真市手をつなぐ育成会のホームページに、定期的に掲載している。会報は2ヶ月毎に発行し配布している。
	35	個人情報に十分注意している	88%	13%	大阪府個人情報保護条例や法人の規定に則り、十分注意している。	定期的に保護条例、職員行動指針を再確認し注意を喚起する。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%	事業所の特性から、当然のこととして十分配慮することに努めている。	保護者からはLINEでの連絡が多く、内容の確認のため電話をおかけして正しい情報を伝えている。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	50%	50%	コロナ禍であり、自粛せざるをえない状況が続いた。	職員にできる限り地域住民を採用するように配慮し、影絵やゴスペルのボランティア団体に来ていただいた。可能な範囲で地域のお祭りを見学させてもらうようにしている。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	75%	25%	防災・防犯、発作、誤嚥、緊急蘇生法等のマニュアルを策定しているが、保護者にはコロナ禍のため資料を配布のみで詳細については周知していない。	マニュアルは策定しているが、実態に合った訓練の実施が課題である。訓練はしているが、利用者の理解ができていると実感できていないので、今後の取り組みを検討していく必要がある。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	75%	25%	市が指定する避難場所への移動の訓練は実施している。	利用者が施設の周辺地域の地理の理解を深めるため、近隣公園への屋外活動の機会に、目印となる施設等を説明している。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	88%	13%	虐待防止委員会を中心に、順次研修を受講すると共に伝達講習に努めている。	当事業所内で虐待が絶対に起きないように、職員全員に自己研修のための資料提供をしている。

ル心	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	75%	25%	いかなる場合にも身体拘束はしない支援をしている。	複数で支援に当たり、いかなる場合も身体拘束は行わないようにしている。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	75%	25%	検査結果をいただき職員に周知し、クッキングやおやつの際に、気をつけている。	今後もアレルギーに対する聞き取りを正しく行い、医師の指示書(検査結果)に従い間違いのないように努める。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	88%	12%	事例検討会を持ち、ヒヤリハットの事例検討学習をして再発防止に努めている。	事例を積み上げ、他の事業所等での事例からも学びながら、安心・安全な環境整備に最大限の配慮をしている。